

大阪損保革新懇ニュース

大阪損保革新懇事務局
 大阪市中央区道修町3-3-10
 日宝道修町ビル3F
 06-6232-1095

立憲主義を守り「人間性」をとりもどす政治を！ 第19回総会に122人が参加

10月21日（金）エルおおさか南ホールにおいて、大阪損保革新懇第19回定例総会・講演会を開催し122名が参加しました。志賀守孝事務局の司会で始まり、野村英隆代表世話人が開会挨拶のあと、松浦章世話人が「『個人の尊厳と損保の未来』一損保産業の担い手は従業員と代理店一」をテーマに基調報告を行いました。つづいて岡野八代さん（同志社大学大学院教授）が「立憲主義を守りく人間性」をとりもどす政治を！」と題して記念講演を行いました。その後、総会議事にうつり野口英機事務局長が各種報告と新年度世話人20名の提案を行い、総会アピール「市民と野党の共闘で日本の政治を変えよう！個人の尊厳をとりもどそう！」を全員の大きな拍手で採択しました。当日、会場に絵がみ教室での作品を貼り出し、会館内に保育所を設置しました。総会后、近くの居酒屋を借り切った懇親会に70名が参加し、職場の枠をこえて遅くまでなごやかに語り合いました。

記念講演

同志社大学大学院教授

講師 岡野 八代 さん

〔講演要旨〕

私の今日のお話の第一は13条の「改正」の問題です。「個人」という言葉を、どうしてこんなに自民党の改憲草案や自民党の政治家が忌み嫌うのか。第二は松浦さんも言及していただいた、女性の活躍に関することです。

「個人の尊重」を否定して彼らが重視するのは家族です。その点については24条が非常に危ない。これは働く女性にとって、それから育児、介護を担う女性にとってはとんでもない改憲を彼らは考えている。それも個人という考え方を否定するために家族を利用しているということです。

最後に9条、自民党が1955年の結党以来60年間「改正」したいと思ってきた9条。実は、13条の個人を大切にす精神と戦争をしないと決めた9条は密接にかかわっているということです。

「個人」は発見された

まず最初に「立憲主義」の核心にある「個人」という考えが、実は歴史的に発展してきて、それは西洋であろうが東洋であろうが私たちが生きる社会の中でどれほど大切でどういう意味が「個人」という言葉に込められているのかをお話します。

まず「個人」は18世紀から19世紀にかけ



講師の岡野八代さん

て実は発見された言葉なんですね。発見されたと言えばみんな変に思われるかも知れませんが、その意味は、生まれながらに平等で自由であって誰も侵すことのできない権利をもった存在が発見されたということです。それ以前はそんな考え方全くありませんでした。

人間が平等だなんていったら、この人ちょっとネジが外れているんじゃないかと。男女平等もそうですね。フランス革命直後、イギリスの女性哲学者がはじめて「女性の権利」と本に書いて、みんな笑いました。嘲笑した。

女に権利があるんだったら獣にだって権利があるだろうと「獣の権利擁護」という本がパロディ本として出されたくらい、平等なんてとんでもないと思っていたんです。そういう時代が西洋にも日本にもありました。

その後、多くの人たちが抑圧とか搾取から自由を求めて、権利を主張し始めた。

(P・1よりのつづき)



その内容は次の三つです。

- ① 身分制度からの自由
- ② 宗教からの自由
- ③ 表現の自由・結社の自由・思想信条の自由

「個人」を守るために「立憲主義」が

実は現行憲法は、人類の長い歴史の中で、ようやく掴み取ったこの「個人」という考え方を基礎にした憲法です。その「個人」の権利を守るために「立憲主義」という考え方が生まれた。

その直接の歴史的な出来事がアメリカの独立戦争とフランス革命なんですね。近代憲法で掲げる人権という考え方は、実は「個人」の登場から発生した。

安倍政権のおかげで、「立憲主義」というのは権力者を縛るものだという事は皆さんよく耳にされていると思うんですね。なぜ権力者を縛らないといけないのか、それは「個人」の権利というのがとても大切だからです。

まずフランス革命に始まった。それならフランス革命以前はどんな社会だったのか。ここから考えると非常に分かり易いです。18世紀当時、絶対君主制と言われた身分制度のもとで、君主（ルイ王朝）はフランスという領土を、君主としてあなたはこの地を支配しなさいと神様から権威を授けられるわけです。

もちろん権力者が作ったストーリーですけども。みなさんキリスト教の社会の中で神様を信じていますから、君主に反抗するということは、神に逆らうということで、非常に厳しい刑罰をうけたわけですね。

この身分制から脱却して、「個人」が非常に価値を持ったものとして発見されるんです。

一人ひとりが「個人」として尊重されるために

今でも私たちは社会のいろんなしがらみの中で、非常に不自由な存在である。権利主張するのが難しいですね。おかしいことをおかしいと言うのは実は同志社大学の中でも非常に難しい。

だけでも憲法上、私たちが生きる価値ある個人として尊重されるために国は存在している。

すべての人はどういう境遇に生まれても、幸福を願って生きる権利がある。

間違うかも知れない、失敗するかも知れないけれども願う価値はあるんですよと憲法13条にははっきり書き込まれている。会社の中で、大学の中で、あるいは家族の中で、本当に苦しんでいる人たちがたくさんいます。

大阪は特に子供の貧困全国ワースト2位ですよ。別に夢なんかない、明日ちゃんとごはん食べられればいい。そういう子供たちに向かって、幸せになっておかしくないんだよと言える制度をつくるのが国家の役割だ、ということを憲法は訴えているわけです。

それを権力者に命じている。つまり「立憲主義」というのは、「個人」にこそ価値があって国家はそれを実現するための道具に過ぎないという近代憲法の根本原則です。しかし、この考えが自民党の多くの政治家は安倍首相はじめ大反対です。だから「個人の尊重」を彼ら自民党は忌み嫌うのですね。

ものが言えない社会をつくらない

ぜひ皆さんに今、24条をもう一回読んでいただきたい。自民党改憲草案では「家族は互に助け合わなければならない」と言っています。これだけ見ると確かに私もそう思います。家族が子供との時間をつくりたい、それから貧困問題とかに喘ぐこともなく家族が慈しみあいながら余裕をもって生活できるようにと。

しかし、この生活を崩してるのは何ですか。アベノミクスじゃないですか。産業破壊だってそうです。国土大切にしろというなら、まず福島なんとかしてください。自分たちがパイプを壊しておいて家族は助け合えというわけです。

今の自民党の改憲草案が本当にベースとなって、あの精神で日本国憲法が「改正」されたら、ものが言えなくなります。最後でお話する9条、つまり戦争をしたときにまず国家が銃を誰に向けるのか。

まず真っ先に銃を向けるのは、戦争に反対する国民です。戦争するというのは国民を道具のようにして、国のために死ぬというわけですから。私は、2001年の9.11同時多発テロの1年後、つまりアメリカがアフガニスタンとイラクに戦争を始めた時にニューヨークに住んでいました。

その時に身にしみて感じたのは戦争になったら、アメリカでさえメディアは一切戦争の批判をしないということです。命をかけている兵士に対する侮辱であると、大バッシングが始まるので、戦争が始まったら一切批判がなくなりました。

私もワシントン、ニューヨークでいくつかデモをしてきましたけども、周りで取り囲む人たからは裏切り者とか、非常に批判もされました。

(P3へつづく)

(P・2よりのつづき)

戦争になったらメディアをコントロールする。それから市民の感覚のマヒ。ですから南スーダン、政府は戦闘じゃなくて衝突だとか言ってますが、国際法的には南スーダンは紛争国で今PKOはどんどん逃げます。アメリカでもすでに撤退しているのに日本だけが衝突と言う。メディアも何も言わない。そこで、何か自衛隊にあったら、権力者にとっては最も国をコントロールし易い。

憲法9条「誰も犠牲にしない」

最後に9条です。憲法9条はなにも戦争に負けて押し付けられたんじゃないで、まさにこれもフランス革命の、個人の権利を守る、それから個人の権利を最も侵害してきた国家の権力、当時は君主ですが、体制に反対する中からこの憲法9条の思想が生まれてきた。

フランス革命の最初の1791年憲法は、「フランス国民人民は、征服の目的をもって、いかなる戦争をおこなうことをも放棄し、また、その武力をいかなる人民の自由に対しても行使しない」と述べています。

カントというドイツの哲学者、彼は、今日の私の話のテーマ「人間の尊厳」という言葉をとても大切にしました。人間はものと違って生きているだけで価値がある。物は交換できます。

しかし人間は違う、交換不可能な立場、それ

個人の尊厳と損保の未来

〔基調報告〕

松浦 章 さん

世話人・兵庫県立大学客員研究員（経済学博士）

安倍内閣は、参議院選挙の結果を受けて、憲法「改正」に踏み出そうとしています。その最大の特徴は、岡野八代先生の言葉を借りれば、「およそ憲法の名に値しない」代物だということです。なぜか。

自民党改憲草案には、近代憲法の基本である「立憲主義」の考え方が欠如しているからです。自民党改憲草案のとおり、立憲主義が否定され、「個人の尊厳」が軽んじられた場合、どんな社会、どんな産業の未来が待っているのでしょうか。

「個人」から「人」へ

現行の日本国憲法では、第13条は「すべて国民は、個人として尊重される」と規定しています。この規定が、自民党改憲草案、第13条では「全て国民は、人として尊重される」となっています。

「個人」が「人」に変わっているわけです。

これは単に言葉だけの問題ではありません。

「個人」という概念が、この草案では完全に消されているということです。

が尊厳だと。人間だけが自由を持っている。ほかの人と違う生き方を営むことができる。これが人間の価値だと。彼は「永久平和論」ということで、本当に少し理性が働けば常備軍はなくしていくだろうと言ったわけです。

常備軍の兵士というのは人を殺害するため、或いは人を抑圧するために雇われるのであって、これは、国家が自由に使うことのできる道具なんだと。しかし彼は、人間は道具じゃない、生きることそのものが目的なんだと主張したんですね。

憲法9条の精神というのはなにか、私は声を大にして言いたいんですけど、求められているのは、まずしっかりとした平和的生存権、誰も犠牲にしない、国家や政府の犠牲になっちゃいけないということです。もちろん会社も地続きですね。戦争を是とする国づくりに反対するのは、誰の道具にもならない、日々の生活でおかしいことはおかしいと言うことからです。

「個人の尊厳」をあきらめちゃいけない。SEALDsや若い人たちが出てきたりとか、みなさんのような方々と出会ったりとかで、また小さな希望を見つけるんです。

多くの方がこの損保革新懇へ参加されることを心から祈願をして、日本を去る最後のお話とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

損保産業の担い手は 従業員と代理店

「個人の尊重」は、すべての国民が、それぞれに個性を持つ「個人」として尊重されるという、立憲主義に基づく憲法の根幹となる考え方です。



報告する松浦章さん

その憲法の要を捨て去り、犬や猫と違うという意味での抽象的な「人」という集団としてとらえるのが自民党の考え方です。要は「個人の尊重」という考え方はヨーロッパの天賦人権思想からきたものであり、日本人とは相いれない。日本の伝統はあくまでも、国家や家族が単位であり主体だというのが自民党の見解です。

個人の尊厳と損保産業

「個人の尊重」は、私たち損保産業の未来にも大きくかかわってきます。

(P・4へつづく)

絵てがみ教室作品集



私は、真の「企業の社会的責任」とは、それぞれの企業・産業が固有にもっている社会的「役割」の発揮にあると考えています。損保で言えば、補償機能やリスクマネジメントという、損保固有の社会的「役割」をしっかりと果たすことこそが、損保産業に求められる根源的な「企業の社会的責任」です。

それでは、だれがこの社会的役割を果たしうるのか。損保産業の担い手は従業員と代理店です。したがって、従業員と代理店を大切にしない限り、真の「企業の社会的責任」は実現しえません。

日本損害保険協会が掲げる「行動規範」基本原則の第一には、「人間尊重の原則」があげられています。損保各社も、CSR報告書（いずれも2015年度）では働きやすい職場をうたっています。このとおり実践しているならば何の問題もありません。現実がどうなのかということです。

「個人の尊厳」を否定する退職強要

社会的「役割」をはたさうえでの不可欠の課題が雇用・労働の問題です。EUでは雇用問題や働くルールが「企業の社会的責任」の大きな柱となっています。一方日本の財界は、CSRの目的を「競争力の源泉」「企業価値の向上」に置き、雇用問題にはほとんどふれようとしませんでした。そればかりか、「企業価値の向上」のためにと「雇用破壊」を推し進めてきました。

今いたるところで、「退職強要」や「追い出し部屋」など、無法な解雇が横行しています。損保ではこの間、損保ジャパン日本興亜、あいおいニッセイ同和損保、富士火災などが希望退職者を募集しました。しかし「希望」退職といいながら、水面下では、マニュアルにもとづく「退職強要」が繰り返行われてきました。

「やめろ」とは言いません。

ただ、「この会社であなたに働いてもらうところはあります」と言うのです。これほど、長く会社で働いてきた人間の誇りをふみにじる言葉はありません。まさに「個人の尊厳」を否定するものです。

女性の「活躍」か「活用」か

安倍内閣は、女性の活躍を打ち出しています。しかし、そのねらいはどこにあるのでしょうか。損保各社でも「ダイバーシティ」を掲げ、女性が働きやすい諸制度が完備されていることをうたい文句にしています。たしかに制度自体はすばらしいでしょう。しかしその実態はどうでしょうか。

東京海上日動では、人事企画部が『ママパパ☆キャリアアップ応援制度ハンドブック』なるものをつくっています。この「ハンドブック」には、「出産休暇・育児休業からの復帰時には、まずは様々な工夫をして、9:00～17:00の勤務ができないかどうか、努力してみる等の取り組みをお願いします」と書かれています。

しかし同社は、女性の活躍推進の取り組みとして、「短時間勤務制度」を設け育児との両立支援を行っていることを誇らしく語っているのです。こうした「すばらしい」同社の「育児時間制度」は、いったいどこへ行ったのでしょうか。その前に、労働基準法第67条で定められた1日1時間の「育児時間の取得」はどうなっているのでしょうか。

また同社では、産休前の上司との面談で「身内や知り合いで、育児を手伝ってもらえる人はいませんか」などの質問に対しての回答を面接シートへ記入しなければならないといっています。

これこそ、「個人の尊重」をないがしろにし、かつ自民党改憲草案24条の「家族は、互いに助け合わなければならない」という条文を先取りして、女性に一方的な自助努力を押し付けるものと言わなければなりません。

個人を尊重する社会へ

個人を尊重する社会とは、他人のことを省みない利己主義的な社会ではありません。「個人の尊重」は、一人ひとりが個性的にいきいきと働き生活するための条件であり、社会が活性化する条件でもあります。そのことは、直近の熊本、鳥取地震での、従業員や代理店の意識と行動のなかに如実にあらわれています。

真摯に社会的役割をはたそうという意識と行動は、「一人は万人のために、万人は一人のために」という損保産業の精神、すなわち、個人を尊重する精神から生まれてくるものです。けっして偏狭な、会社や国家といった組織への、滅私奉公的な発想から生まれるものではありません。

改憲情勢の今、まさに今こそ、声を上げる時ではないでしょうか。職場で民主主義を耕し、この損保を、本当に、未来に希望をもてる産業にするために、ともに奮闘しましょう。

〈小畑裁判〉11月28日(月)最終弁論・結審
 ・大阪地裁809号 13:30～
 ・報告集会 18:30～ アイクルの部屋にて